

## 第2回定例会 議決結果

議会だよりでは結果のみをお知らせしていますが、詳しい審査状況などについては、会議録や委員会記録(8月下旬までにホームページ等で公開予定)をご覧ください。

◎=満場一致で可決・認定 ○=賛成多数で可決・認定

平成30年度補正予算	一般会計/水道事業会計	◎
条 例	(制定) 函館市税条例等の一部を改正する条例/函館市重度心身障害者医療費助成条例等の一部を改正する条例	◎
	(一部改正) 函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例/函館市地域型保育事業の設備および運営に関する基準を定める条例/函館市国民健康保険条例/市立函館保健所使用料及び手数料条例/函館市ごみの散乱防止に関する条例	◎
	(一部改正) 函館市旅館業法施行条例<反対:日本共産党>	○
そ の 他	物品の購入契約について(2件)/工事請負契約について(函館市庁舎非常用発電設備改修工事)/専決処分の報告(2件)/固定資産評価員の選任の同意について	◎
	工事請負契約について(亀田地区統合施設新築主体工事/亀田地区統合施設新築電灯その他設備工事/亀田地区統合施設新築通信その他設備工事/亀田地区統合施設新築空調設備工事/亀田地区統合施設新築衛生設備工事)/<反対:小野沢議員>	○



予算特別委員会 6/1・6/8  
分科会 6/4・6/5

### 審査の概要

議案19件を原案のとおり可決

予算特別委員会では、平成30年度一般会計補正予算をはじめとする議案など19件について、審査を行いました。委員会は、審査をより充実させるため、議長を除く全議員が委員となり、委員会内に各常任委員会が所管する事項と同様の事項を審査する総務・経済建設・民生の3分科会を設置し、付託案件を分担して審査しました。

各分科会は、各議案について論点整理を行い、論点に基づく質疑により、議案の疑義を解明した後、委員同士の協議によって議案の態度・賛否理由を取りまとめました。その後、委員会は各分科会から審査の経過と主な内容について報告を受け、採決を行いました。各分科会の審査過程は次のとおりです。

#### 総務分科会

議案5件を審査

主な論点・疑問点等

議案第3号 函館市税条例等の一部を改正する条例の制定について

・改正の内容および市民への影響

主な理事者の説明

議案第3号

・たばこ税の税率引き上げについて  
消費税の引き上げが予定されている平成31年を除き、本年10月から平成33年まで、段階的に、国と地方合わせ、たばこ1本あたり1円ずつ、計3円の引き上げとなる。  
加熱式たばこについては、現行では、重量のみをもって紙巻たばこの本数に換算する方式で課税しているが、改正後は、重量と価格の要素をもって紙巻たばこの本数に換算する方式とし、平成34年10月まで毎年、段階的に引き上げる。

税率の引き上げに伴う価格転嫁などによる、売渡本数の減少も考慮し、平成30年度当初予算の積算にあたり、約2千2百万円の増を見込んでいます。  
・生産性向上特別措置法の制定に伴う改正について  
市が策定する導入促進基本計画に適合し、かつ、市の認定を受けた機械・装置等について、最初の3年間、ゼロから2分の1の範囲内で固定資産税の特例割合を市が定めることとされてお

委員間の協議

議案第3号

地方税法等の改正に伴うものだが、適正に行われていることが確認できた。

生産性向上特別措置法に基づく改正について、減収額の75%は交付税で補填されるほか、中小企業にとってメリットがあり、地域経済に寄与する取り組みである。  
などの理由で賛成。

#### 経済建設分科会

議案8件を審査

主な論点・疑問点等

議案第1号 平成30年度函館市一般会計補正予算(経済建設分科会関係部分)

○ふるさとものづくり支援事業補助金

・事業の内容と効果

○除雪費

・事業の内容

議案第2号 平成30年度函館市水道事業会計補正予算

業会計補正予算

・DBO方式の内容

・工事をプラント設備関連と土木建築に分けた理由

・事業継続のための安全性の担保

※付託…議会の議決を要する事件について議会の議決に先だつて詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会、議会運営委員会、または特別委員会に審査を委託すること。